

地域包括支援センター

専門の職員(社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師等)が、地域住民(地域の高齢者)の心身の健康の維持、生活の安定、保健・福祉・医療の向上と増進のために必要な援助、支援を包括的に行います。プライバシーを守りますので、お気軽に相談ください。

1 業務内容

(1) 総合相談・支援

- ・高齢者の健康や生活全般、介護のことや在宅療養、認知症予防に関してなど、さまざまな困りごとや心配ごとの相談に応じます。
- ・要介護(要支援)認定申請の方法や介護保険サービスについて説明を行います。
- ・相談内容に応じて、必要なサービスや専門機関につなげます。

(2) 介護予防マネジメント

- ・要支援 1・2 と認定された人や、今後支援や介護が必要となる可能性のある人で、予防給付サービスや介護予防・生活支援サービス事業の利用希望者に対し、介護予防サービス計画を作成します。

(3) 権利擁護

- ・安心して地域で生活するために、高齢者の権利に関わる相談を受け付けます。成年後見制度の紹介や虐待の早期発見・対応、その他、消費者被害の相談等を行います。

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援

- ・高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、介護支援専門員や医療機関、関係機関との連携、在宅と施設の連携などを行います。

2 費用 無料です。

3 利用方法 まずは、お電話にてご相談ください。

開設日時: 月～金曜日 8:30～17:15(祝日・年末年始休み)

名 称	住 所(場 所)	電話番号	担当地区
鹿沼東地域包括支援センター	上石川 1465-4 (北犬飼コミュニティセンター内)	74-7801	東部・北犬飼
鹿沼東部台地域包括支援センター	幸町 2-1-26 (木村ビル1階)	74-7337	東部台・北部
鹿沼北地域包括支援センター	富岡 492-2 (オレンジホームデベロップメントセンター内)	62-9688	菊沢・板荷
鹿沼中央地域包括支援センター	上殿町 960-2 (老人保健施設かみつが内)	64-7236	中央・加蘇 東大芦・西大芦
鹿沼南地域包括支援センター	縦山町 40-2 (デベロップメントセンター内)	60-2000	北押原・南押原
鹿沼西地域包括支援センター	鹿沼市口栗野 1780 (栗野コミュニティセンター内)	85-1061	南摩・栗野・粕尾 永野・清洲

鹿沼市地域包括支援センター(統括部署) 鹿沼市役所高齢福祉課内

電話: 63-2175 担当地区: 鹿沼市全域

在宅介護支援センター

在宅介護支援センターでは、地域包括支援センターのブランチ(相談窓口)業務として、専門の職員が日常生活や介護に関する総合的な相談に応じ、必要な保健・福祉サービスの紹介や連絡調整を行います。

1 サービスの内容

- (1)在宅介護に関する様々な心配ごとに電話相談や面接相談にて応じます。
- (2)24時間いつでも相談ができます(休日・夜間等は専門的な職員ではなく、併設施設職員が緊急対応を行います)。
- (3)公的福祉サービスを紹介し、利用申請をお受けします。
- (4)介護機器の紹介及び使用方法を説明します。

2 サービスを利用できる人

高齢者本人または高齢者に関する心配ごとや悩みごとを抱える家族であれば、どなたでも利用できます。

3 費用 無料です。

4 利用方法 まずは、お電話にてご相談ください。



地域型在宅介護支援センター名称	住 所	電話番号
さつき荘 在宅介護支援センター	白桑田 254-7	76-2956
在宅介護支援センター グリーンホーム	下日向 438-1	63-3677
在宅介護支援センター たけむらクローバー館	茂呂 1858-147	63-6005
在宅介護支援センター かみつが	上殿町 960-2	64-7281
ハーモニー 在宅介護支援センター	村井町 146-6	60-2345
在宅介護支援センター おりづる	茂呂 1090-25	60-2272
在宅介護支援センター 栗野荘	深程 1521-1	85-2512

鹿沼市成年後見センター

成年後見制度は、認知症や障がいなどによりものごとの判断能力に欠けたり不足したりする方が、さまざまな契約や財産管理などをするとときに不利益を生じることがないように、ご本人を守るために支援する人を設ける制度です。成年後見センターは、成年後見制度の総合的な相談窓口です。

1 対象者

- (1) 市内に住所を有する方とその家族
- (2) (1)の方に関連する保健・医療・福祉機関等

2 相談費用 無料です。

3 利用方法 まずは、お電話にてご相談ください。

問い合わせ先 鹿沼市成年後見センター（高齢福祉課） 63-2175
開設日時：月～金曜日 8:30～17:15（祝日・年末年始休み）

法人後見事業

法人後見事業は、鹿沼市社会福祉協議会が成年後見人等として支援を行います。また、成年後見制度に関する相談窓口も兼ねています。

1 対象者

- (1) 市内に住所を有する方とその家族
- (2) (1)の方に関連する保健・医療・福祉機関等

2 相談費用 無料です。

3 問い合わせ先 鹿沼市社会福祉協議会生活支援課自立支援係 63-2817 開設日時：月～金曜日 8:30～17:15（祝日・年末年始休み）

日常生活自立支援事業（あすてらす）

日常生活自立支援事業は、認知症高齢者や知的障がい・精神障がいのある方など、判断能力が不十分な方の福祉サービス利用援助・日常的金銭管理サービス・書類等預かりサービスを行います。

1 相談費用 無料です。（契約後は費用が掛かることがあります）

2 問い合わせ先 鹿沼市社会福祉協議会生活支援課自立支援係 63-2817 開設日時：月～金曜日 8:30～17:15（祝日・年末年始休み）